

# 紹介型外来の

## お知らせ。

総合太田病院は、医療の役割分担のため、地域の医院・診療所等「かかりつけ医」からのご紹介をお受けして《紹介型外来》、急性期、専門医療や検査等を担当する、地域連携を重視した医療の提供を考えております。

当院での治療が終わりましたら、再度「かかりつけ医」をご紹介させていただきます。

必要時、当院とかかりつけ医とで共同して診療を続けさせていただきます。

平成23年  
11月より



# 火・土曜日 は原則として 「かかりつけ医」からの紹介状 (診療情報提供書)が必要になります。

対象者

○初診患者

- ・総合太田病院を初めて受診する人
- ・以前受診していたが、その病気が治っている人
- ・任意で治療を中止している人 等

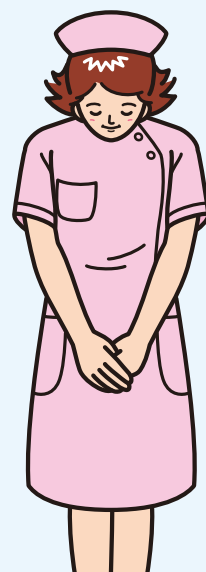
※当院で分娩希望の初診の方を除く

## 初診で紹介状をお持ちでない患者様より

初診時特別徴収金を1,575円より

# 2,625 円に 増額させて 頂きます。

免除となる場合 ・紹介状を持参された場合



お問い合わせは、総合受付(医事課)まで

## TEL.0276-22-6631(代)



富士重工業健康保険組合  
総合太田病院